

届出書の名称	消防用設備等着工届出書
内容	消防用設備等の工事に着手しようとする場合、消防設備士が届け出てください。
用紙サイズ	A 4
提出者	工事する消防設備士（代理可）
受付	随時（工事に着手しようとする日の 10 日前まで）
受付先	届け出る防火対象物がある所轄消防署（分署）予防班
問合せ先	届け出る防火対象物がある所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
添付書類	付近見取り図（他の届出書等に含まれる場合は、省略可） 防火対象物の概要表 消防用設備等の概要表 平面図、断面図 消防用設備等の設計図書
備考	届出書を受理したときは、必要な審査を行い支障がある場合は、届出者に指導又は確認を行います。 なお、届け出の必要となる基準がありますので、事前に消防署に問い合わせて下さい。